

相 談

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です

10月19日(水)特別町民合同相談

各種相談窓口を無料で開設します。秘密は固く守られますので、ぜひご利用ください。

	時 間	場 所	内 容	相 談 員	予 約
法律相談・ 悩みごと相談	10:00 ～15:00 (30分/人)	福祉会館	家庭や近隣の法 律上の悩み	弁護士	10月11日(火) までに電話予約 (定員8人)
行政相談	10:00 ～12:00		行政機関や特殊 法人に対する苦 情や要望	行政相談員、岐阜行政 監視行政相談センター 職員	不要
心配ごと相談	13:00 ～15:00		家庭や近隣の心 配ごと	民生児童委員	不要
人権相談			嫌がらせや名誉 棄損	人権擁護委員	不要

行政相談窓口(毎月)

毎日の暮らしの中で、役所やNTT、郵便局などの特殊法人の仕事に不満を感じたことや、説明に納得できなかったということはありませんか?

そんな皆さんの声を総務大臣が委嘱した行政相談委員がお聴きします。町では、行政相談員の岩田 修さんと杉山 佐都美さんがその問題や要望の解決と実現を図るため、毎月第2金曜日(10月を除く)に行政相談窓口を開設し、相談を受け付けています(17ページ参照)。

予約問 総務課 ☎388-1111

岐阜県多重債務無料相談会

県弁護士会と県司法書士会の協力のもと、多重債務無料相談会が開催されます。借金問題でお困りの方はご利用ください。

日 時 10月8日(土) 午後1時～4時

場 所 県民生活相談センター
(OKBふれあい会館内)

定 員 6人(先着順)

申 込 2日前までに要予約

予約問 県民生活相談センター

☎277-1003

空き家相談会

空き家の利活用などについて、専門家による相談会を開催します。

空き家の売買や管理にお困りで相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。

日 時 11月20日(日)

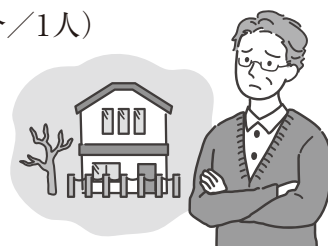
午前10時～正午(30分/1人)

場 所 笠松中央公民館

申込期限 11月11日(金)

相 談 料 無料

申込問 建設課 ☎388-1117



お断り

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本誌掲載の行事や事業を中止する場合があります。町ホームページやLINEで最新の情報を配信していますので、事前にご確認ください。またお出かけの際は、感染対策にご協力ください。



ひらたクリニック



内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>